

## 試料・情報分譲の流れ（学外利用者向け）

当センターの試料・情報をお使いになる場合には、実施内容について当センタースタッフと面談をさせていただきます。またご所属機関の倫理審査（審査を受託している機関による倫理審査でも可）で実施内容について承認が得られていることが必要になります。

### 1. 面談

① つくばヒト組織バイオバンクセンター事務局に試料・情報の利用希望についてご連絡下さい。ご希望の試料・情報や実施内容についての概要をうかがい、面談の日程調整をさせていただきます。（連絡先は下記）

② 面談の実施にあたり、以下の資料をご用意下さい。

- ・ 筑波大学附属病院つくばヒト組織バイオバンクセンター試料分譲申請書（別記様式第4号）
- ・ 所属機関（または受託機関）に提出した倫理審査申請書（写）  
\* 申請が済んでいない場合は申請予定のもので構いません

③ 面談を実施いたします。

### 2. 倫理審査（所属機関）

当センターの試料・情報を使用した研究・教育の実施内容について所属機関（または受託機関）の倫理審査委員会に諮って下さい。また、分譲依頼の際に審査を受けた倫理審査委員会について「倫理審査体制確認書（別記様式第6号）」の提出が必要になりますので、併せてご用意をお願いします。

### 3. 分譲依頼

① 所属機関（または受託機関）の倫理審査で承認が得られましたら、以下の書類を提出して下さい。

- ・ 筑波大学附属病院つくばヒト組織バイオバンクセンター試料分譲申請書（別記様式第4号） \* 面談の内容を踏まえ、修正したもの
- ・ 所属機関（または受託機関）の倫理審査結果通知書（写）
- ・ 所属機関（または受託機関）に提出した倫理審査申請書（写）
- ・ 分譲希望試料・情報リスト（別記様式第5号）
- ・ 情報公開用資料（別記様式第2号）

- ・ 倫理審査体制確認書（別記様式第 6 号）
- ・ その他、必要な書類

② 提出していただいた資料に基づき、当センターにて筑波大学附属病院臨床研究倫理審査委員会に申請をするための準備をいたします。実施内容等について問い合わせをさせていただくことやあらためて面談をお願いすることもございます。

#### 4. 倫理審査（筑波大学附属病院）

センター一部長が外部機関へ試料・情報の分譲を行うことの可否について筑波大学附属病院臨床研究倫理審査委員会に申請書類を提出して審査を受けます。場合によっては審査会への同席をお願いすることもございます。審査承認後に分譲手続きを開始します。

#### 5. MTA 締結

ヒト試料・情報分譲同意書（別記様式第 7 号）を提出して下さい。

#### 6. 試料分譲

- ① ご希望の納品日をお知らせ下さい。（ご希望に添えない場合もございます）
- ② 搬送業者より、試料を納品いたします。（搬送料がかかります）
- ③ 納品確認後、分譲手数料の納付をお願いいたします。搬送料は搬送業者より請求がございます。

#### 7. 実施状況報告

- ① 分譲を受けて実施した課題について、年に 1 回または研究終了時に「継続/終了報告書（別記様式第 8 号）の提出をお願いします。
- ② 提出していただいた報告書の内容に基づき、センター一部長が学外利用者の実施状況を附属病院臨床研究倫理審査委員会に報告します。

#### 問い合わせ先

つくばヒト組織バイオバンクセンター事務局

電話：029-853-3715（月～金 9 時-17 時、祝日を除く）

e-mail：bank298@hosp.tsukuba.ac.jp

担当：竹内

# 学外利用者への試料・情報分譲の流れ

